

議案第3号

令和5年産米の取り組みの 基本的考え方(案)

令和4年1月30日
福島県水田農業産会議
福島づくり対策等推進会議

(このページは白紙です。)

1. 福島県における令和4年産の取り組み経緯等

- 令和3年産の4,500ha(全国でも▲6.3万ha)という大規模な主食用米の生産削減にもかかわらず、コロナ禍の中、令和3年産の米価は大きく下落。
- そうした中、令和4年産についても全国平均の生産量の目安として示された▲4%をベースに令和3年産比▲2,100haとなる52,600haの「生産数量の目安（面積）」を設定し取り組んだ。
- 生産者推進にあたっては、飼料用米等における生産者手取りと主食用米の生産者予想手取りを比較したパンフレット等を作成のうえ取り組みを展開した。
- 取り組みの進捗は、1月末の取りまとめ段階では「横ばい」、4月末の取りまとめでは「▲2%程度」であったが、米価が下がり続けたこともあり、昨年同様飼料用米への取り組みが進展し、9月15日現在では目標を上回る令和3年産対比▲2,800haとなる51,900haの生産面積となった。
- 全国の生産量（面積）も令和3年産比5.2万ha(4%)の削減となり、需給改善の兆しが認められつつある。
- また、肥料等資材価格が高騰する中米価引き上げの必要性も高まり、米主産地における令和4年産の全農概算金等は1,000円程度の引き上げとなつたが、令和2年産の価格水準には至っていない。

2. 福島県における認識すべき諸課題

- 加工用米・輸出用米は、早い段階から低価格帯での需要確保を提起し「水田リノベーション事業」も活用し取り組んだが、加工用米は当初計画の5割未満、輸出用米も計画を下回る結果。
- 特に加工用米については、MA米代替需要も含めての拡大を目指したが、新たな実需者との結び付きがほとんどできない結果。
- 大豆・麦等は若干増加したものの、当初計画を達成するには至らなかった。
- 結果的に前年に引き続き飼料用米中心の作付転換となり、令和4年産から複数年契約で取り組んでも産地交付金の複数年加算が廃止されたにもかかわらず、2,600ha増加となり、主食用米の削減面積=飼料用米の増加面積となった。
- また、飼料用米の作付については、令和4年産で増加した面積はほとんどが単年契約と想定され、令和2年産～4年産までの複数年契約分約4,200haと併せていかに継続的な取り組みにするかが課題。

<令和4年産の水田における作付状況(全国)>

(単位:ha)

	全水稻 ①				全水稻に占める割合			麦・大豆等戦略作物 ⑤	水田作付計 ⑥=①+⑤	麦・大豆等の割合 ⑤/⑥
		主食用米 ②	飼料用米 ③	備蓄米 ④	②/①	③/①	④/①			
福島県	71,500	51,900	12,631	5,408	72.6%	17.7%	7.6%	4,602	76,102	6.0%
全 国	1,543,467	1,251,000	142,055	36,479	81.1%	9.2%	2.4%	293,800	1,837,267	16.0%

※ 都道府県別明細は、<参考1>参照

3. 情勢認識

令和3年産に続き令和4年産も大規模な主食用米生産の削減に取り組んだ結果、令和5年産の生産量目安は、令和4年産程度との指針が示されたが、引き続き「需要に応じた生産・販売」に向けた取り組みが求められる状況には変わりがないと判断される。

- コロナ禍による行動制限の解除、G o T o キャンペーンの販売開始等により業務用を中心に需要回復の期待はあるが、人口減少による構造的な需要減少は今後も継続。
- 全国の民間在庫(9月末時)は、令和3年産との比較では14万㌧減少しているが、令和2年産との比較では+10万㌧となっている。特に出荷段階では+16万㌧となり、未だ需給改善は不透明な状況。
- 本県の在庫は対前年比では減少しているが、在庫率は全国平均を上回っており、令和3年産の販売進度も全国平均を下回って推移している。
(R3/4在庫率=R4.6月末在庫/(R3.6月末在庫×R3生産量で計算))
- 前年産と同程度の生産量(面積)とは、2年間で10%以上削減した上での「同程度」であり、生産者には計画的かつ丁寧な説明、推進を行わないと主食用米への回帰が発生する懸念がある。
- 飼料用米については、食料・農業・農村基本計画に定める生産努力目標の70万㌧に達すると見込まれる中、定着化に向けた取り組みが必要として、戦略作物助成等のあり方を見直す方向性が示されている。
- 併行して財務省の財政制度等審議会財政制度分科会歳出改革部会では、水田活用直接支払い交付金のあり方、特に飼料用米については、専用品種に交付金の配分を限定すべき等従来以上に厳しい意見が提起されている。

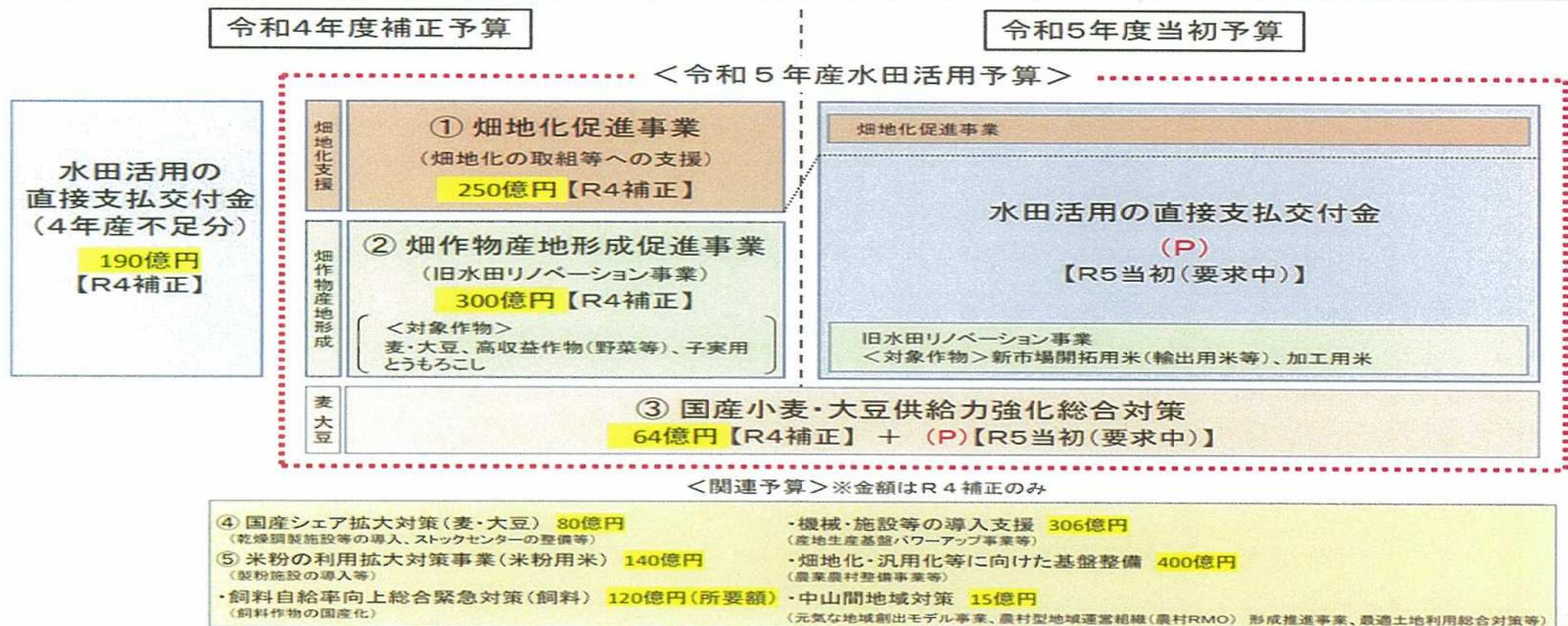
ロシアのウクライナ侵攻、円安の進行による輸入農畜産物の価格上昇により食料の安全保障に対する機運が高まり、食料・農業・農村基本法の検証・見直しの検討が進められており食料安全保障に向けた政策、予算の充実が図られる中、水田フル活用(水田収益力強化ビジョン)にあたってはこれまでの新規需要米のみならず輸入依存の高い麦、大豆、飼料用作物の生産振興にむけた取り組みを加速化する必要がある

- 令和5年度予算概算要求も「水田農業での麦・大豆等の本作化への支援、高収益作物の導入・定着への支援」を推進する方針を明確にしており、11月8日に閣議決定された令和4年度第2次補正予算案も「畑作物の本作化対策」が措置されている。

<参考>

令和5年産水田活用予算の全体像

- 令和5年度当初予算(要求中)と令和4年度補正予算を合わせ、令和5年産における畠地化や作付転換支援に対応可能な予算総額を確保。



水田活用直接支払交付金(概算要求)

飼料用・米粉用米の戦略作物助成:予算の執行状況等を踏まえて、予算編成過程で支援内容を検討

産地交付金の都道府県配分:作付け転換の実績や計画等に基づき配分

としているが、現時点ではいずれも未定。なお、補正予算(案)で不足分190億円を補正

＜参考＞ 畑作物の本作化対策(令和4年度補正予算(案))

事業名・予算規模	主な事業内容	備考
<p>＜畠地化促進事業＞ 250億円 水田の畠地化や畠地化後の畠作物の定着までの一定期間の支援のほか、畠作物の産地づくりに向けた関係者間の調整や土地改良区の地区除外決済金等を支援 ※ 農業者単位等で、取組面積等の評価基準(ポイント)に基づき予算の範囲内で採択</p>	<p>＜畠地化支援＞ ○高収益作物17.5万円/10a、○麦・大豆等畠作物14万円/10a ＜定着促進支援＞ ○高収益作物2(3※)万円/10a×5年(※は加工・業務用野菜) ○麦・大豆等畠作物2万円/10a×5年 ＜体制構築支援＞ 地域でまとまった畠地化やプロックローテーションの体制構築等の調整に要する経費の支援(1協議会当たり上限300万円)</p>	<p>○概算要求、令和4年度予算では、「水田活用直接支払交付金」の中の「畠作物本作化推進助成」として支援。 ○概算要求では、畠作物の畠地化支援は10.5万/10a、定着促進支援、体制構築支援(産地形成促進支援)は、単価、金額未記載。</p>
<p>＜畠作物産地形成促進事業＞ 300億円 (旧水田リノベーション事業) 麦・大豆等の国産シェアを拡大するため、低コスト生産等に取り組む生産者を支援。 ※ 地域協議会で、取組面積等の評価基準(ポイント)に基づき予算の範囲内で採択</p>	<p>○対象作物 麦・大豆、高収益作物(加工・業務用野菜等)、子実用とうもろこし ○助成単価：4万円/10a 令和6年度に畠地化に取り組む場合は4.5万円/10a</p>	<p>＜主な要件＞ ○実需者との結び付き、低コスト生産等の取組(従来同様) ○取組メニューに排水対策、土層改良等の選択肢を拡充 ○畠地化、プロックローテーションに取り組む産地を高く評価</p>
<p>＜国産小麦・大豆供給力強化総合対策＞ 64億円 麦・大豆等の生産拡大を促進するため、営農技術の導入等による生産性向上や増産を支援するとともに新たな流通モデルづくり、新商品開発等を支援 ※ 農業団体や再生協議会等で申請し、反収向上や面積拡大等の評価基準(ポイント)に基づき予算の範囲内で採択</p>	<p>＜生産対策＞ ○産地が実需と連携して取り組む営農技術の導入に対する支援 排水対策技術の導入(2,000円/10a)、最適な追肥の実施(3,000円/10a)、効率的な播種技術の導入(5,000円/10a)、途上診断に基づく土づくりの推進(3,000円/10a)等最大10,000円/10a ＜流通対策＞ ○産地や実需者が行う国産麦の保管、流通経費 ○大豆産地と実需者が連携して取り組む長期保管のモデルづくり ＜消費対策＞ ○新商品の開発や新商品のPRを支援</p>	

4. 取り組みにあたっての基本的な考え方 ①

令和5年産に向けた取り組み

～飼料用米から主食用米への回帰を防ぎ、米価の安定化を目指す

(1) 取り組みの基本姿勢

① 「水田収益力強化ビジョン」の深堀り

○地域農業再生協議会を中心に、方針作成者・集荷業者との早期の意見交換、検討の実施

・令和4年産米の結果・課題の分析

・主食用米だけではなく非主食用米、水稻以外への転換も含めた水田全体の生産計画の策定

② 生産者推進にあたっての留意事項

○令和4年産と「同程度の面積」≠「主食用を増やして良い」ということの徹底

・需給環境、取り組みの必要性を生産者に正確かつ丁寧に伝え、状況を理解して貰うことが大切

○生産者の経営規模、経営形態等に応じた推進

(2) 飼料用米の定着化に向けた取り組みの強化

飼料用米の取り組みは、作付拡大からその定着化（主食用への回帰抑制）に向けた取り組みが求められる情勢にあり、令和5年産はこれまでの取り組みに加え以下の点も含めた取り組みを強化する。

○大規模・中規模の経営体を中心とした取り組みの裾野の拡大を図る。

○管理方式については可能な限り区分管理による生産を推進する。

○農地集積・集約と併せて専用(多収)品種による生産拡大を計画的に進める。

(3) コスト低減に向けた取り組みの促進

○肥料高騰等生産コストが上昇している中、化学肥料使用量低減の取り組み等コスト削減に向けた取り組み。

<参考> 単年契約・複数年契約別飼料用米取組面積の推移

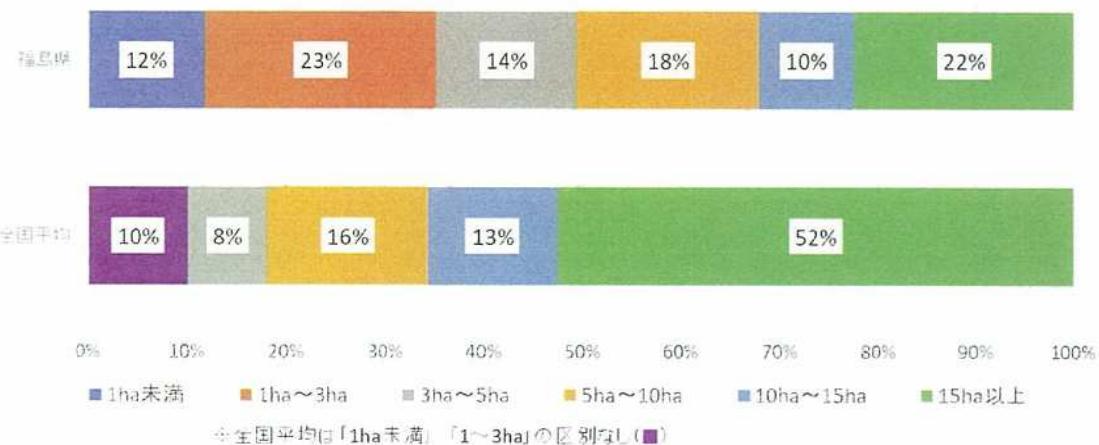
	飼料用米計	単年契約	複数年契約
令和4年産	12,631	3,636	8,995
令和3年産	10,039	940	9,099
令和2年産	4,933	678	4,255
4年産-3年産	2,592	2,696	△ 104
3年産-2年産	5,106	262	4,844

(単位:ha)

○令和4年産の複数年契約8,995haは、令和2年産～令和4年産の契約が約4,200ha、令和3年産～令和5年産の契約が約4,800ha(令和3年産で増加した面積)と想定される。

○令和2年産からの複数年契約4,200ha+令和4年産の単年契約3,636haについて、主食用米への回帰を抑制する必要がある。

<参考> 経営規模別飼料用米の生産状況(令和3年産)



○本県は、全国平均と比較して、小規模生産者による生産の割合が高い。
 ・福島県:5ha未満の生産者により約半分の飼料用米が生産されている
 ・全国平均:5ha以上の生産者により約8割が生産されている

<参考> 品種別・管理方式別生産状況(令和4年産)

	飼料用米計	主食用米	専用品種		一括管理計	区分管理計
			一括管理	区分管理		
中通り	5,567	4,727	2,937	1,790	840	2,937
浜通り	4,822	3,572	498	3,074	1,250	498
会津	2,241	1,941	1,059	882	300	1,059
福島県計	12,631	10,240	4,495	5,745	2,391	4,495
全国	142,055	89,996	29,118	60,878	52,059	29,118

	飼料用米計	主食用米	専用品種		一括管理計	区分管理計
			一括管理	区分管理		
中通り	100%	85%	62%	38%	15%	53%
浜通り	100%	74%	14%	86%	26%	10%
会津	100%	87%	55%	45%	13%	47%
福島県計	100%	81%	44%	56%	19%	36%
全国	100%	63%	32%	68%	37%	20%

※ 主食用米の一括管理、区分管理の構成比は、主食用米内の構成比

○専用(多収)品種による生産は2,391haと全体の19%、一方、全国平均は37%となっている。

○主食用米も含め区分管理による生産は、64%となり、浜通りは90%が区分管理となっている。一方、全国平均は80%が区分管理となっている。

4. 取り組みにあたっての基本的な考え方 ②

中期的取り組みの推進

～農地集積や担い手確保の取り組みと併せた畑作物・園芸作物への作付転換の促進と水田農業の再構築

(1) 麦・大豆等畑作物の生産振興に向けた取り組みの強化

- 麦・大豆等畑作物の作付の面的拡大を図るため、水田農業高収益化推進計画の策定による基盤整備とも連動した麦・大豆、高収益作物の団地化構想の実現に向けた取り組みの推進。
- 中期的取り組みの推進に向け、当面対策としての令和5年産における取り組みの強化

(2) 人・農地プランと連動した取り組みの促進

- 人・農地プランの実践に向けた関係機関等との連携
- 農地集積・集約と担い手確保に基づく中・長期的な将来像の明確化

麦・大豆等畑作物の生産振興に向けた令和5年産の取り組み

- 「福島県産麦の今後の推進方針」、「福島県産大豆の今後の推進方針」（添付資料2、3）に基づく作付拡大の推進。
- 畑作物への作付転換・拡大を推進するため県が設定する「モデル地区」の取り組みについて、農林事務所・普及所、市町村、JA等連携のもと支援・指導を行い地域における波及効果の実現や取り組みの拡大を目指す。併せて「推進対象地区」も設定されているのでモデル地区に準じた指導・支援を行う。
- 畑作物の本作化対策（令和4年度第2次補正予算（案）で措置）等の活用について周知しながら推進を図る。

<参考> 畑作物推進モデル地区

農林・普及所	品目	モデル地区		農林・普及所	品目	モデル地区	
		地区名	対象となる担い手名			地区名	対象となる担い手名
県北	そば	川俣町 山木屋地区	団体	会津	小麦	猪苗代町 木地小屋地区	個人
伊達	大豆	国見町 小坂地区	法人	喜多方	小麦	喜多方市 下高額地区	法人
安達	小麦	本宮市 青田地区	個人	会津坂下	大麦	会津坂下町 高寺地区(片門)	法人
	大豆			南会津	そば	南会津町 (中荒井・水無 ・田部地区)	法人
県中	大豆	郡山市 日和田町	法人	相双	大豆	南相馬市鹿島区 真野・西貞野地区	法人
田村	大豆	田村市 石森地区	個人2名		小麦	相馬市飯豊地区 (新田、程田)	法人
須賀川	大豆	古殿町(全域)	団体		大豆	南相馬市小高区 飯崎地区	団体
県南	大麦	塙町 常豊地区	個人2名	双葉	大豆	浪江町 幾世橋地区	団体
				いわき	大豆	いわき市平 菅波地区	法人

6. 制度別・用途別作付けの考え方

区分	需要動向	対応の考え方
主食用米	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年10万トン程度の需要減が継続 ○業務用需要に回復の兆し、一方家庭内食について減少局面 	<ul style="list-style-type: none"> ○需要に応じた生産削減の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米等から主食用米への振り戻しを抑え、令和4年産の作付面積を維持 ○コシヒカリ比率の削減、天のつぶ等比率の拡大
備蓄米	<ul style="list-style-type: none"> ○県別優先枠等の運用見直し予定 	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの優先枠 + α の確保
飼料用米	<ul style="list-style-type: none"> ○需要はまだあると見込まれるが、基本計画の生産努力目標の70万トンを上回る見込み ○「戦略作物助成」等について見直しの動き 	<ul style="list-style-type: none"> ○当面、需要に応じた生産推進の中心と位置付ける ○飼料用米の定着化対策が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・区分管理比率の拡大 ・播種前までの取り組みの推進強化 ・大規模層を中心に専用・多収品種の取り組み拡大
加工用米	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍により日本酒・加工米飯等の高価格帯は回復の兆しはあるものの厳しい状況は継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○「水田リノベーション事業」を活用し、M A米代替需要も含めて取り組みを拡大
輸出用米	<ul style="list-style-type: none"> ○輸出量全体としては増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ○「水田リノベーション事業」を活用し、取り組みを拡大
麦	<ul style="list-style-type: none"> ○基本計画の生産努力目標の108万トンに達する状況だが、自給率はまだ低い ○輸入小麦価格の上昇に伴い、国産小麦に対する期待が高まる 	<ul style="list-style-type: none"> ○福島県産麦の今後の推進方針に基づく取り組みの拡大 ○モデル地区等既生産者の作付拡大等を中心とした取り組みの拡大 ○中期的取り組み計画の策定・提示 <ul style="list-style-type: none"> ・団地の育成等産地づくりに向けた取り組み
大豆	<ul style="list-style-type: none"> ○基本計画の生産努力目標の34万トンに対し24.6万トン(3年産)、自給率は7%程度 ○消費者ニーズへの対応や高付加価値化に向け、国産大豆の需要は堅調となる見込み 	<ul style="list-style-type: none"> ○福島県産大豆の今後の推進方針に基づく取り組みの拡大 ○モデル地区等既生産者の作付拡大等を中心とした取り組みの拡大 ○中期的取り組み計画の策定・提示 <ul style="list-style-type: none"> ・団地の育成等産地づくりに向けた取り組み ・価格、供給量、品質の安定に向けた取り組み
米粉用米	<ul style="list-style-type: none"> ○小麦代替としての期待感あり ○パン・麺に適した品種の導入、米粉を活用した商品開発が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○5年産は、現状維持を基本 ○中期的取り組み計画の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・専用品種の導入 ・流通、販売対策 等
高収益作物	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭内生鮮野菜購入額は減少傾向、加工・業務用需要は増加傾向 ○加工・業務用野菜の国産割合は7割程度 	<ul style="list-style-type: none"> ○「水田農業高収益化推進計画」策定による生産拡大 ○基盤整備と連動した団地化構想の促進

7. 生産数量の目安（面積）・制度別・用途別作付計画

- 食糧部会で示された全国の令和5年産主食用米生産量669万t（令和4年産生産量とほぼ同水準）を踏まえて、主食用米の作付面積は県全体としては、令和4年産と同じ51,900haとして取り組む。
- 地域農業再生協議会別の配分面積については、被災地における営農再開面積の増加、令和4年産の取組実績等を勘案して設定する。（添付資料1）
- 非主食用米については、飼料用米を中心としつつ、加工用米・輸出用米等の拡大を目指す。
- 特に飼料用米については、生産の定着化を意識して推進し、主食用米への振り戻しを抑える。
- 水稻以外への転換については麦・大豆・そばを中心に高収益作物への転換も含め570ha程度の拡大を目指す。

＜制度別・用途別作付計画＞

年 産	4年産		5年産		単位：ha
	計画	実績	計画	4年実績差	
項目	①	②	③	④=③-②	
主食用作付面積	52,600	51,900	51,900	0	
計画面積との差	-	▲700	-	-	
SUM(①:⑥)	18,800	19,629	19,600	▲29	
①飼料用米	11,250	12,631	12,600	▲31	
②備蓄米	5,300	5,408	5,300	▲108	
③加工用米	1,000	382	450	68	
④WCS	1,100	1,078	1,100	22	
⑤輸出米	100	82	100	18	
⑥米粉用米他	50	48	50	2	
全水稻作付面積	71,400	71,500	71,500	0	

＜その他戦略作物等作付計画＞

年 産	4年産		5年産		単位：ha
	計画	実績	計画	4年実績差	
項目	①	②	③	④=③-②	
麦	313	291	330	39	
大豆	811	786	940	154	
そば	1,974	1,828	2,100	272	
なたね	56	55	55	0	
飼料作物	1,822	1,642	1,700	58	
地力増進作物	0	4	5	1	
高収益作物	1,148	950	1,000	50	
計	6,124	5,556	6,130	574	
畠地化		107	110	3	

8. 今後の主な予定

時期	国	県・地域推進会議	内容等
令和4年 11月	<input type="radio"/> 10/25現在作況等公表 <input type="radio"/> 令和4年度補正予算案決定	<input type="radio"/> 11/7 地域農業再生協議会説明会 <input type="radio"/> 11/30 県推進会議総会	<input type="radio"/> 生産数量の目安 (面積) 規模提示 <input type="radio"/> 制度別・用途別生産の考え方等 <input type="radio"/> 生産数量の目安(面積)等決定
12月	<input type="radio"/> 令和4年生産量確定 <input type="radio"/> 令和5年度予算概算決定	<input type="radio"/> 12/12 地域農業再生協議会説明会	<input type="radio"/> 生産数量の目安 (面積) 等提示
令和5年 1月	<input type="radio"/> 産地交付金配分	<input type="radio"/> 県推進会議総会 <input type="radio"/> 地域農業再生協議会説明会	<input type="radio"/> 産地交付金単価等決定
2月	<input type="radio"/> 1月末作付意向公表 <input type="radio"/> 食糧部会 (需給見通し修正)	<input type="radio"/> 個別推進開始	
3月		<input type="radio"/> 播種前推進の山場	

参 考 資 料

- ＜参考1＞ 令和4年産の水田における作付状況(都道府県別)
- ＜参考2＞ 6月末民間在庫と相対取引価格の推移(全国)
- ＜参考3＞ 米主産県の在庫率の推移
- ＜参考4-1＞令和4年産飼料用米の出荷方式、品種別面積（都道府県別）
- ＜参考4-2＞飼料用米取組面積(単年契約・複数年契約別)
- ＜参考4-3＞飼料用米取組面積(品種別・管理方式別)
- ＜参考4-4＞飼料用米取組状況(令和3年産・階層別)
- ＜参考5-1＞令和4年度補正予算案(畑地化促進事業)
- ＜参考5-2＞令和4年度補正予算案(畑作物産地形成促進事業)
- ＜参考5-3＞令和4年度補正予算案(国産小麦・大豆供給力強化総合対策)
- ＜参考6＞財務省「財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出改革部会」
(令和4年10月19日 農林水産関係資料抜粋)

<参考1> 令和4年産の水田における作付状況(都道府県別)

都道府県	生産量米 t	生産量米 t		新規需求米				既存需求米				栽培作物等				備考
		新規需求米 (3.45倍) t	増減 (+/-)	加工用米	新規需求米 (3.45倍) t	VCS 需求米 (3.45倍) t	既存需求米 t	その他	米	大豆	網代作物	そば	なづな			
全国計	125.1万	130.3万	▲ 5.2万	40,786	142,055	40,404	8,403	7,248	92	106,275	86,368	70,380	27,898	6,79	36,479	
北海道	82,500	88,400	▲ 5,900	6,804	7,094	800	92	1,359	—	37,248	19,248	24,158	8,088	495	2,707	
青森	33,900	34,200	▲ 300	924	9,085	767	6	293	—	554	4,758	4,545	1,282	—	4,513	
岩手	43,700	46,200	▲ 2,500	1,361	5,830	2,234	76	345	2	3,325	4,073	7,315	610	12	659	
宮城	57,000	61,000	▲ 4,000	653	10,416	2,672	155	727	2	1,727	10,128	5,375	469	0	2,185	
秋田	69,100	71,400	▲ 2,300	8,820	5,279	1,172	429	360	2	165	8,610	2,007	3,330	7	3,714	
山形	52,700	54,900	▲ 2,200	4,715	5,236	1,115	119	373	3	86	4,621	2,717	4,042	2	3,020	
福島	51,000	54,700	▲ 3,700	382	12,631	1,078	13	82	0	291	786	1,642	1,828	35	5,408	
茨城	58,300	61,400	▲ 3,100	987	14,375	603	59	452	3	4,221	592	481	318	2	207	
栃木	46,100	50,600	▲ 4,500	1,807	15,716	2,012	1,448	44	4	6,855	635	2,922	1,108	4	1,384	
群馬	12,400	13,000	▲ 600	1,439	1,575	584	372	0	—	2,112	114	170	34	1	111	
埼玉	27,400	28,800	▲ 1,400	166	3,771	136	851	45	—	2,050	393	134	46	1	92	
千葉	45,500	48,100	▲ 2,600	1,444	10,706	1,129	131	12	—	435	273	277	4	—	266	
東京	115	120	▲ 5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
神奈川	2,880	2,920	▲ 40	—	—	—	—	—	—	3	7	4	1	—	—	
新潟	99,900	101,800	▲ 1,900	2,627	4,528	433	2,285	1,513	1	125	3,907	289	792	—	4,558	
福島	31,300	32,200	▲ 900	1,165	2,149	457	249	363	—	3,047	3,751	303	225	13	2,393	
石川	20,700	21,400	▲ 700	448	1,767	109	378	43	—	1,017	977	25	184	—	1,488	
富山	21,600	22,500	▲ 900	273	2,078	121	192	141	—	5,023	108	45	476	—	1,257	
山梨	4,690	4,760	▲ 70	67	21	16	28	—	—	63	101	26	107	0	—	
長野	29,800	30,400	▲ 600	631	512	245	24	174	—	2,552	646	542	2,129	0	232	
岐阜	20,000	20,700	▲ 700	493	3,712	252	58	19	0	8,590	365	619	249	4	94	
静岡	15,000	15,200	▲ 200	79	1,191	317	6	1	—	241	51	50	40	—	4	
愛知	25,200	25,800	▲ 600	448	2,450	179	53	44	0	5,280	251	123	5	4	165	
三重	25,200	25,900	▲ 700	171	2,497	284	85	33	—	6,880	163	124	34	14	53	
滋賀	23,700	26,800	▲ 1,200	585	2,090	293	58	209	—	7,851	465	180	117	10	266	
京都	13,400	13,800	▲ 200	564	140	135	10	22	—	281	282	43	125	—	—	
大阪	4,540	4,620	▲ 80	0	5	—	5	—	—	2	7	1	—	—	—	
兵庫	32,800	34,100	▲ 1,300	707	761	940	35	180	6	1,874	1,713	764	135	12	—	
奈良	8,350	8,400	▲ 50	14	65	39	45	—	—	61	24	4	1	0	—	
和歌山	5,980	6,100	▲ 120	—	3	3	1	—	—	4	13	4	2	—	—	
鳥取	12,000	12,400	▲ 400	22	837	365	1	20	0	65	612	813	327	1	79	
島根	16,100	16,500	▲ 400	294	866	630	6	2	1	281	607	435	307	2	26	
岡山	27,100	27,900	▲ 800	308	2,002	415	131	158	—	1,189	1,163	902	127	0	178	
広島	21,100	21,700	▲ 600	351	518	614	129	25	0	315	249	964	249	4	—	
山口	16,800	17,400	▲ 600	979	1,109	347	38	65	0	703	825	299	41	—	—	
徳島	9,640	9,980	▲ 340	20	1,017	227	11	40	—	54	8	103	2	—	245	
香川	10,800	11,300	▲ 500	47	162	172	8	5	—	1,255	60	130	11	2	41	
愛媛	13,000	13,200	▲ 200	29	299	184	6	—	—	432	344	261	1	—	—	
高知	10,600	11,000	▲ 400	78	1,079	284	22	5	—	5	63	111	1	—	2	
福岡	32,800	34,100	▲ 1,300	224	2,482	1,837	334	9	—	1,178	7,806	450	47	2	14	
佐賀	22,300	22,800	▲ 500	397	821	2,000	35	5	0	2,276	5,474	407	10	1	43	
長崎	10,400	10,800	▲ 400	7	121	1,384	5	5	1	98	285	1,853	46	2	—	
熊本	30,200	31,200	▲ 1,000	868	1,672	8,519	359	19	41	784	2,127	2,059	184	11	46	
大分	18,800	19,400	▲ 600	114	1,802	2,589	16	—	—	512	1,338	935	80	6	18	
宮崎	13,400	13,900	▲ 500	1,509	687	6,933	17	23	25	18	221	3,108	57	—	—	
鹿児島	16,600	17,100	▲ 500	1,432	835	3,667	14	1	1	72	325	2,035	48	2	—	
沖縄	604	623	▲ 19	33	1	12	2	—	—	—	—	20	—	—	—	

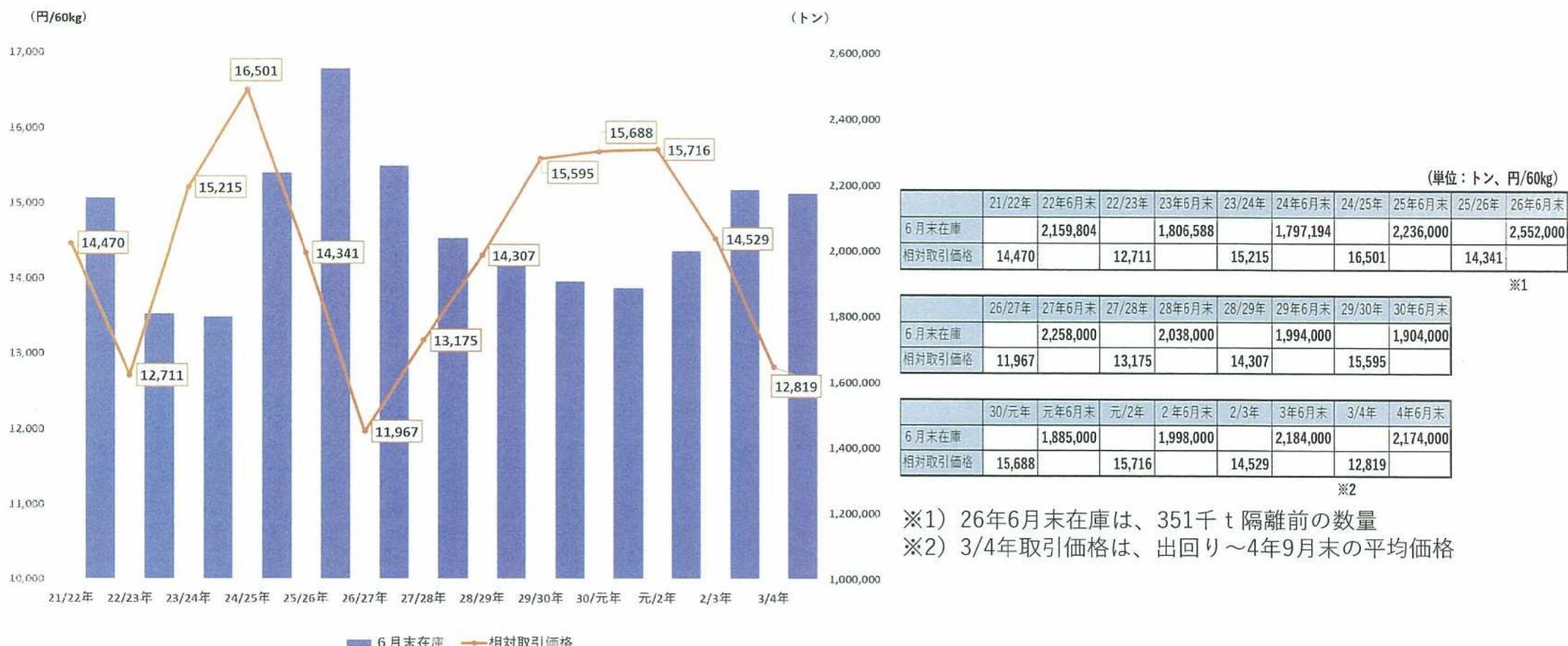
※1 加工用米は新規需求米の都道府県別の生産量。

※2 加工用米及び新規需求米は都道府県の12年度積で、新規需求米は地城農業再生協議会が把握した面積。

※3 米、大豆、網代作物、そば、なづなは地方農政局が都道府県農業再生協議会に開拓取った面積(1ヘクタール)。

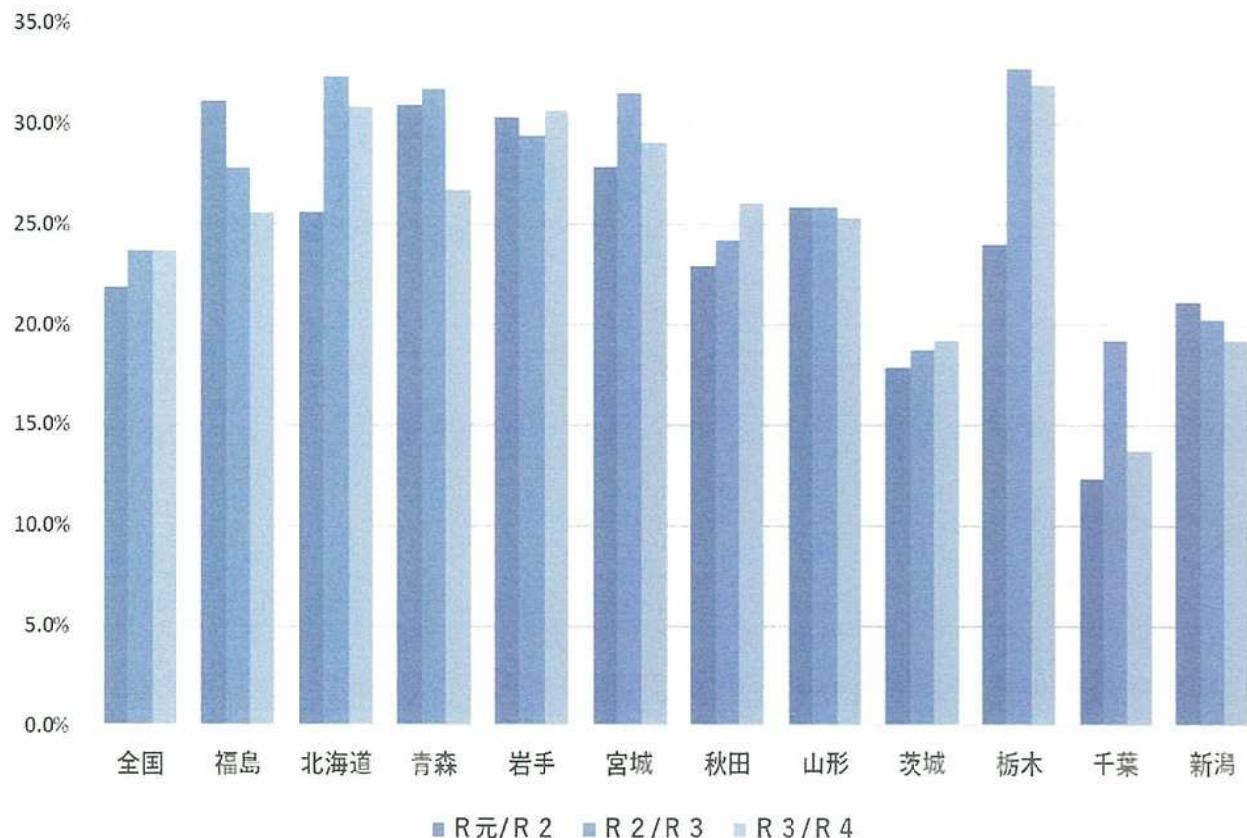
<参考2> 6月末民間在庫と相対取引価格の推移(全国)

- 民間在庫量と米価水準は、密接に関係している。
- 令和2年6月末、3年6月末と民間在庫量が前年6月末民間在庫量を上回り、令和2年産、3年産の相対取引価格も下落した。
- 令和3年産は全国で63千haと大規模な作付転換の取り組んだ結果、4年6月末の民間在庫は217万tまで減少したが、200万tを超える水準であり、令和5年産の取り組みが需給均衡に向けて極めて重要となる。



<参考3> 米主産県の在庫率の推移

- 全国の在庫率は、R2/R3年にかけて21.9%から23.7%と1.8ポイント増加し、R3/R4年にかけても同水準で推移。
- 福島県は、R元/R2年にかけては31.2%と下表の主産県の中でも最も高い水準。その後少しづつ減少し、R3/R4年にかけては25.6%まで減少しているが、全国平均よりは1.9ポイント高い水準。



<米主産県の在庫率の推移>

	全国	福島	北海道	青森	岩手	宮城
R元/R2	21.9%	31.2%	25.6%	31.0%	30.4%	27.9%
R2/R3	23.7%	27.8%	32.4%	31.8%	29.5%	31.6%
R3/R4	23.7%	25.6%	30.9%	26.8%	30.7%	29.1%

	秋田	山形	茨城	栃木	千葉	新潟
R元/R2	23.0%	25.9%	17.9%	24.0%	12.3%	21.1%
R2/R3	24.2%	25.9%	18.7%	32.7%	19.2%	20.3%
R3/R4	26.1%	25.3%	19.2%	32.0%	13.7%	19.2%

R3/R4在庫率=R4.6月末在庫/(R3.6月末在庫+R3生産量)

<参考4-1> 令和4年産飼料用米の出荷方式、品種別面積（都道府県別）

	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積				出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積					
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合	一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合		
北海道	7,094	946	13%	6,148	87%	2,595	37%	4,499	63%	滋賀	2,090	366	18%	1,724	82%	1,406	67%	684	33%
青森	9,085	196	2%	8,889	98%	3,595	40%	5,490	60%	京都	140	0	0%	140	100%	53	38%	87	62%
岩手	5,830	443	8%	5,388	92%	1,343	23%	4,487	77%	大阪	6	6	100%	0	0%	6	100%	0	0%
宮城	10,416	1,194	11%	9,221	89%	9,400	90%	1,016	10%	兵庫	761	8	1%	753	99%	268	35%	492	65%
秋田	5,279	2,056	39%	3,223	61%	3,737	71%	1,543	29%	奈良	64	15	24%	48	76%	52	81%	12	19%
山形	5,236	1,092	21%	4,144	79%	1,622	31%	3,614	69%	和歌山	3	1	37%	2	63%	1	37%	2	63%
福島	12,631	4,495	36%	8,136	64%	10,240	81%	2,391	19%	鳥取	837	0	0%	837	100%	19	2%	818	98%
茨城	14,375	1,901	13%	12,474	87%	10,920	76%	3,455	24%	島根	866	5	1%	862	99%	73	8%	793	92%
栃木	15,716	116	1%	15,599	99%	15,359	98%	356	2%	岡山	2,002	950	47%	1,052	53%	1,392	70%	609	30%
群馬	1,575	461	29%	1,114	71%	1,493	95%	82	5%	広島	518	20	4%	498	96%	189	36%	330	64%
埼玉	3,771	1,858	49%	1,913	51%	3,239	86%	532	14%	山口	1,109	0	0%	1,109	100%	322	29%	787	71%
千葉	10,706	4,554	43%	6,152	57%	6,319	59%	4,388	41%	徳島	1,017	614	60%	402	40%	682	67%	335	33%
東京	0									香川	162	34	21%	128	79%	74	46%	88	54%
神奈川	11	11	96%	0	4%	11	96%	0	4%	愛媛	299	69	23%	230	77%	100	33%	199	67%
新潟	4,578	1,947	43%	2,630	57%	2,682	59%	1,896	41%	高知	1,079	151	14%	928	86%	726	67%	353	33%
富山	2,149	210	10%	1,938	90%	1,239	58%	910	42%	福岡	2,482	0	0%	2,482	100%	2	0%	2,480	100%
石川	1,767	743	42%	1,024	58%	1,454	82%	313	18%	佐賀	821	0	0%	821	100%	129	16%	693	84%
福井	2,078	300	14%	1,778	86%	965	46%	1,114	54%	長崎	121	8	7%	113	93%	66	55%	55	45%
山梨	21	4	20%	17	80%	13	62%	8	38%	熊本	1,672	62	4%	1,610	96%	282	17%	1,391	83%
長野	512	284	55%	229	45%	315	61%	197	39%	大分	1,802	1	0%	1,801	100%	245	14%	1,557	86%
岐阜	3,712	1,899	51%	1,813	49%	2,717	73%	995	27%	宮崎	687	11	2%	677	98%	162	24%	526	76%
静岡	1,191	5	0%	1,186	100%	432	36%	759	64%	鹿児島	835	136	16%	699	84%	477	57%	358	43%
愛知	2,450	1,724	70%	727	30%	2,210	90%	240	10%	沖縄	1	1	100%	0	0%	1	100%	0	0%
三重	2,497	220	9%	2,277	91%	1,370	55%	1,127	45%	合計	142,055	29,118	20%	112,936	80%	89,996	63%	52,059	37%

注1：東京都では飼料用米の作付けはない。

注2：「一括管理」とは主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する管理方法であり、「区分管理」とは主食用米を生産するほ場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける管理方法である。

注3：「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種でないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種」である。

＜参考4－2＞飼料用米取組面積（単年契約・複数年契約別）

- 令和4年産の単年契約3,636haのうち令和4年に増加した2,696haは新たに取り組んだもしくは増反した面積と想定される。
- 令和4年産と令和3年産で複数年契約の面積が△104haとなっていることから、令和4年産からの複数年契約はほとんどないと想定される。
- したがって、令和4年産の複数年契約8,995haは、令和2年産～令和4年産の契約が約4,200ha、令和3年産～令和5年産の契約が約4,800ha(令和3年産で増加した面積)と想定される。
- 令和4年産と同程度の飼料用米面積を確保するためには、令和2年産からの複数年契約4,200ha+令和4年産の単年契約3,636haを改めて確保する必要がある。

(1) 作付面積

		飼料用米計	単年契約	複数年契約
中通り	令和4年産	5,567	1,791	3,776
	令和3年産	4,287	423	3,864
	令和2年産	1,557	263	1,294
浜通り	令和4年産	4,823	1,043	3,779
	令和3年産	4,126	308	3,818
	令和2年産	3,117	389	2,728
会津	令和4年産	2,241	801	1,440
	令和3年産	1,626	209	1,417
	令和2年産	258	26	233
福島県計	令和4年産	12,631	3,636	8,995
	令和3年産	10,039	940	9,099
	令和2年産	4,933	678	4,255

単位:ha

(2) 前年比増減面積

		飼料用米計	単年契約	複数年契約
中通り	4年産-3年産	1,280	1,368	△ 88
	3年産-2年産	2,730	160	2,570
浜通り	4年産-3年産	697	735	△ 39
	3年産-2年産	1,009	△ 81	1,090
会津	4年産-3年産	615	592	23
	3年産-2年産	1,368	183	1,184
福島県計	4年産-3年産	2,592	2,696	△ 104
	3年産-2年産	5,106	262	4,844

＜参考4－3＞飼料用米取組面積（品種別・管理方式別）

- 令和4年産における専用(多収)品種の面積は2,391haと少しづつ増加しているが、大幅な作付拡大により飼料用米全体に占める割合は年々減少し、令和4年産では19%となった。
- 管理方式別には、主食用米による生産も含めると区分管理による面積は8,136ha(全体の64%)となる。
- 浜通りにおいては、90%が区分管理による生産となっている。

(1) 作付面積

		飼料用米計	主食用米			専用品種 区分管理	一括管理計	区分管理計	主食用米			専用品種 区分管理	一括管理計	区分管理計
										一括管理	区分管理			
中通り	令和4年産	5,567	4,727	2,937	1,790	840	2,937	2,630	85%	62%	38%	15%	53%	47%
	令和3年産	4,286	3,595	2,284	1,311	691	2,284	2,002	84%	64%	36%	16%	53%	47%
	令和2年産	1,558	1,082	538	544	477	538	1,020	69%	50%	50%	31%	35%	65%
浜通り	令和4年産	4,822	3,572	498	3,074	1,250	498	4,324	74%	14%	86%	26%	10%	90%
	令和3年産	4,125	2,826	342	2,484	1,299	342	3,783	69%	12%	88%	31%	8%	92%
	令和2年産	3,117	1,945	207	1,739	1,172	207	2,911	62%	11%	89%	38%	7%	93%
会津	令和4年産	2,241	1,941	1,059	882	300	1,059	1,182	87%	55%	45%	13%	47%	53%
	令和3年産	1,627	1,362	775	587	265	775	852	84%	57%	43%	16%	48%	52%
	令和2年産	258	81	36	45	177	36	222	31%	44%	56%	69%	14%	86%
福島県計	令和4年産	12,631	10,240	4,495	5,745	2,391	4,495	8,136	81%	44%	56%	19%	36%	64%
	令和3年産	10,038	7,783	3,401	4,382	2,255	3,401	6,637	78%	44%	56%	22%	34%	66%
	令和2年産	4,934	3,108	781	2,328	1,825	781	4,153	63%	25%	75%	37%	16%	84%

※ 主食用米の一括管理、区分管理の構成比は、主食用米内の構成比

(3) 増減面積

		飼料用米計	主食用米			専用品種 区分管理	一括管理計	区分管理計			専用品種 区分管理	一括管理計	区分管理計
									一括管理	区分管理			
中通り	4年産-3年産	1,281	1,132	653	479	149	653	628					
	3年産-2年産	2,728	2,513	1,746	767	214	1,746	982					
浜通り	4年産-3年産	697	746	156	590	△ 49	156	541					
	3年産-2年産	1,008	881	135	745	127	135	872					
会津	4年産-3年産	614	579	284	295	35	284	330					
	3年産-2年産	1,369	1,281	739	542	88	739	630					
福島県計	4年産-3年産	2,593	2,457	1,094	1,363	136	1,094	1,499					
	3年産-2年産	5,104	4,675	2,620	2,055	430	2,620	2,484					

＜参考4－4＞飼料用米取組状況（令和3年産・階層別）

- 飼料用米に取り組んでいる生産者は、各階層、核方部別ごとに見ても当該経営体の5割近くを飼料用米に取り組んでいる。
- 一方、取り組んでいる生産者の割合を農林業センサスの規模別経営体との割合でみると浜通りを除くと5ha以上の経営体であっても10%未満であり、裾野の拡大の余地はあると考えられる。

令和3年産飼料用米取組状況（階層別・県全体）

(単位:ha)

階層	農家戸数(a)	面積	割合	1戸あたりの平均面積
1ha未満	2,636	1,186	11.8%	0.45
1ha以上3ha未満	1,385	2,346	23.4%	1.69
3ha以上5ha未満	376	1,434	14.3%	3.81
5ha以上10ha未満	262	1,851	18.4%	7.06
10ha以上15ha未満	81	974	9.7%	12.03
15ha以上	91	2,247	22.4%	24.69
計	4,831	10,038	100.0%	2.08

(2020農林業センサス)

農業経営体数(b)	a/b
17,718	14.9%
16,724	8.3%
3,592	10.5%
2,273	11.5%
1,250	13.8%
41,557	11.6%

(浜通り)

階層	農家戸数(a)	面積	割合	1戸あたりの平均面積
1ha未満	470	247	6.0%	0.52
1ha以上3ha未満	338	590	14.3%	1.75
3ha以上5ha未満	110	428	10.4%	3.89
5ha以上10ha未満	104	744	18.0%	7.15
10ha以上15ha未満	41	495	12.0%	12.08
15ha以上	61	1,622	39.3%	26.59
計	1,124	4,126	100.0%	3.67

農業経営体数(b)	a/b
2,512	18.7%
1,881	18.0%
284	38.7%
232	44.8%
225	45.3%
5,134	21.9%

(中通り)

階層	農家戸数(a)	面積	割合	1戸あたりの平均面積
1ha未満	1,780	775	18.1%	0.44
1ha以上3ha未満	764	1,290	30.1%	1.69
3ha以上5ha未満	191	726	16.9%	3.80
5ha以上10ha未満	110	778	18.2%	7.07
10ha以上15ha未満	21	258	6.0%	12.27
15ha以上	22	460	10.7%	20.89
計	2,888	4,286	100.0%	1.48

農業経営体数(b)	a/b
12,485	14.3%
11,077	6.9%
2,031	9.4%
1,158	9.5%
545	7.9%
27,296	10.6%

(会津)

階層	農家戸数(a)	面積	割合	1戸あたりの平均面積
1ha未満	386	165	10.1%	0.43
1ha以上3ha未満	283	465	28.6%	1.64
3ha以上5ha未満	75	280	17.2%	3.74
5ha以上10ha未満	48	329	20.2%	6.85
10ha以上15ha未満	19	222	13.6%	11.67
15ha以上	8	166	10.2%	20.69
計	819	1,626	100.0%	1.99

農業経営体数(b)	a/b
2,721	14.2%
3,766	7.5%
1,277	5.9%
883	5.4%
480	5.6%
9,127	9.0%

<参考5-1> 令和4年度補正予算(畠地化促進事業)

① 畠地化促進事業

【令和4年度補正予算：250億円】

- 水田を畠地化して畠作物の本作化に取り組む農業者に対して、畠地利用への円滑な移行を促し、畠作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、畠作物の生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援(伴走支援)するメニューを新設。
- また、畠作物の産地形成に取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畠地化に伴う費用負担(土地改良区の地区除外決済金等)等に要する経費を支援するメニューを新設。

※ 農業者単位等で、取組面積等の評価基準(ポイント)に基づき、予算の範囲内で採択。

畠地化支援・定着促進支援・決済金等支援

- ① **畠地化支援**：水田における畠地化の取組(注1)を支援
- ② **定着促進支援**：水田を畠地化して、高収益作物やその他の畠作物の定着等を図る農業者を、作付面積に応じて、5年間支援
(①とセットで支援)

対象作物	畠地化支援 ^(注2)	定着促進支援 ^(注3)
高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	17.5万円/10a	<ul style="list-style-type: none">2.0(3.0※1)万円/10a×5年間または10.0(15.0※1)万円/10a (一括) <p>※ 1 加工・業務用野菜等の場合</p>
畠作物 (麦、大豆、飼料作物(牧草等)、子実用どうもろこし、そば等)	14.0万円/10a	<ul style="list-style-type: none">2.0万円/10a×5年間または10.0万円/10a (一括)

注 1 畠地化は、交付対象水田から除外する取組を指す。(地目の変更を求めるものではない。)

注 2 令和5年度における取組が対象。

注 3 令和4年度または5年度において、畠地化した面積全体が対象。

③ 土地改良区決済金等支援

令和5年度に畠地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畠地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じる経費(地区除外決済金や協力金)を支援
(定額(上限25万円/10a))

体制構築支援

- **産地づくりに向けた体制構築支援**

畠作物の産地形成に取り組む地域を対象に、地域でまとまつた畠地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整(現地確認や打合せなど(注4))に要する経費を支援
(定額(1協議会当たり上限300万円))



注 4 畠地化(交付対象水田からの除外)に際しては、借地の場合には、
賃借人(耕作者)が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生
協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の
醸成等の取組を進めていくことが重要。

＜参考5－2＞令和4年度補正予算(畑作物产地形成促進事業)

② 畑作物产地形成促進事業(旧水田リノベーション事業)の概要

【令和4年度補正予算：300億円】

- 水田における畑作物の導入・定着により、水田農業を需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換するため、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む生産者を支援。
- 低コスト生産等に係るメニューについて、畑作物の生産拡大に資する選択肢を拡充・重点化するとともに、採択にあたっては、畠地化やブロックローテーションに積極的に取り組む産地を高く評価。

※ 地域協議会単位で、取組面積等の評価基準(ポイント)に基づき、予算の範囲内で採択。

支援内容

1. 対象作物:

麦・大豆、高収益作物(加工・業務用野菜等)、
子実用とうもろこし

※加工用米、新市場開拓用米に対する支援は、令和5年度当初予算において検討。

2. 助成単価:

4万円(4.5万円※)/10a

※令和6年度に畠地化に取り組む場合

3. 主な要件:

- ・実需者との結び付き(産地・実需協働プランの策定)
- ・低コスト生産等の取組の実施(3つ以上の技術導入)

4. 前年度からの主な見直し事項:

- ・低コスト生産等に係る取組メニューについて、排水対策(明渠、暗渠の整備)や土層改良(客土)など、畑作物の転換促進に資する選択肢を拡充・重点化

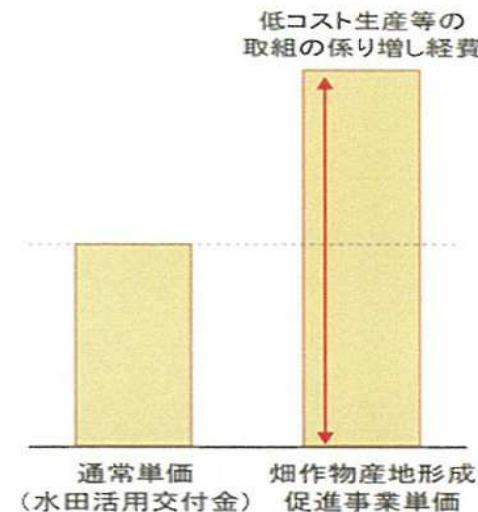
- ・採択基準について、畠地化やブロックローテーションに積極的に取り組む産地を高く評価

従来と
同様

生産者向け支援のイメージ

・支援を受けるために必要な取組

- ① 実需者との結び付き
- ② 低コスト生産等の取組の実施



【低コスト生産等の取組例】



排水対策



大豆300A技術



土壌診断に基づく施肥 等 4

<参考5－3 令和4年度補正予算(国産小麦・大豆供給力強化総合対策)

③国産小麦・大豆供給力強化総合対策

【令和4年度補正予算：64億円】

- 産地と実需が連携して行う麦・大豆の国産化を推進するため、**営農技術の導入等**による生産性向上や増産を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発等**を支援する。

※ 農業者団体や再生協議会等で申請し、単収向上や面積拡大等の評価基準(ポイント)に基づき、予算の範囲内で採択。

1. 生産対策

産地が実需と連携して国産麦・大豆の生産数量を増加させる産地に対して、以下の**技術を導入した場合**に所定の単価を支援

- 畑地も対象として支援
- 水稲裏作の小麦も含めて麦・大豆の生産拡大を支援

- ①排水対策技術の導入(2,000 円/10a)
- ②最適な追肥の実施(3,000 円/10a)
- ③効率的播種技術の導入(5,000円/10a)
- ④スマート技術の活用拡大(5,000 円/10a)
- ⑤土壤診断に基づく土づくりの推進(3,000円/10a)
- ⑥新品種の導入(7,500 円/10a)

等

最大10,000 円/10a



排水対策



スマート技術の活用

2. 流通対策

国産麦・大豆を安定的に供給するため、産地や実需が行う以下の取組を支援

- ① 国産麦を一定期間保管するための保管料・流通経費
- ② 国産大豆産地と実需者が連携して取り組む**長期保管のモデルづくり**

3. 消費対策

食品製造事業者に対して、輸入小麦・大豆から国産への切替えや国産麦・大豆の更なる利用拡大を促すため、**新商品の開発や新商品のPR**を支援

<参考6> 財務省「財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出改革部会」（令和4年10月19日 農林水産関係資料抜粋）

水田活用の直接支払交付金をめぐる状況

- 「水田活用の直接支払交付金」による主食用米からの転作支援の交付金単価は、主食用米との所得差が生じないようすることを基本に設定され、特に飼料用米の作付へのインセンティブが高い状況。
- また、転換作物としての小麦や大豆については、畠作物の直接支払交付金（ゲタ対策）に加えて、本交付金による支援を受けており、同じ作物を畠地で栽培する場合（ゲタ対策のみ）に比べ手厚い支援がなされている。
- 米価の変動によるところもあるが、主食用米との所得差が乖離している状況を踏まえ、需要に見合った農産物の生産に資するよう、交付金単価の見直しが必要。また、主食用以外の米については、生産性の向上や農地の有効活用などのためにも、多収品種・直播栽培の導入状況により、交付金単価に差を設ける検討が必要。

飼料用米をめぐる状況

- 「水田活用の直接支払交付金」の交付対象作物の作付けは、交付金単価等の影響により、飼料用米に偏重しており、作付面積・生産量ともに大幅に増加し、他の転作作物の需要を踏まえた食料・農業・農村基本計画の2030年目標を超過。
- 品種別では、近年、多収性の専用品種ではなく、主食用米の一般品種の割合が増加しており、特に飼料用米については、単収の多い専用品種に交付金の配分を限定していき、主食用米と区分した生産を徹底していく必要。

畠作物の本作化

- 水田経営の中での「転作」による低収益で補助金に依存する構造から脱却し、耕地利用率を高め、野菜等のより収益性の高い作物に転換する必要。あるいは、国内で自給できていない小麦・大豆等の生産にシフトしていく必要。
- そのためには、水田作に比べ、畠作の方が、単収が多く、単収当たりの生産コストが低いこと等を踏まえ、水田における「転作」ではなく、畠地における「本作」を進めることが重要。
- その際、連作障害の影響も少なく、窒素の施肥量の抑制などに資することも踏まえ、国内需要のほとんどを輸入に依存している大豆とトウモロコシについて、米国のように畠地での輪作の推進を検討できないか。